

# 令和7年度の主要施策

令和7年度予算編成に当たっては、必要な一般財源の確保が非常に厳しい中、物価高騰、賃金上昇等による物件費の増加、学校給食センター建設事業、避難所体育館空調設備設置事業等の実施や公共施設の老朽化対策による普通建設事業費の増加も避けられない状況であったため、全庁を挙げてゼロベースでの事業見直しや業務改善・効率化による経常経費の削減、新たな財源確保に全力で取り組むことを基本的な考え方として編成した。こうした中で、野田市制施行75周年記念事業、学校トイレ洋式化改修の加速、(仮称)関宿スポーツフィールドの整備等の事業を盛り込んだ予算案となっている。

※予算額は原則として1万円単位を四捨五入して10万円単位で表示。ただし、委託料、工事請負費、公有財産購入費、備品購入費の予算額は、入札等に影響が生じるため非掲載。《新規》とあるのは、令和7年度新規事業。

## [1] 教育施策の充実

### 【教育環境】

- ・ **児童生徒支援員（通常学級）配置事業** **3,230万円**  
通常学級に在籍する児童生徒のうち特別に配慮の必要な児童生徒に対して、一人一人のニーズに応じた支援を行うため、児童生徒支援員を配置する。
- ・ **児童生徒支援員（特別支援学級）配置事業** **2億860万円**  
特別支援学級に在籍する児童生徒の一人一人の状況に合わせてきめ細かな指導を行うため、児童生徒支援員を1学級に1名配置する。
- ・ **学級事務支援員配置事業** **880万円**  
授業時間数の増加や保護者のニーズの多様化により、多忙化する教職員の事務負担の軽減と教員が子供と向き合う時間を確保するため、市内全ての小中学校に1名ずつ学級事務支援員を配置する。
- ・ **サポートティーチャー配置事業** **1億1,660万円**  
一人一人の児童生徒にきめ細かい指導を行うことにより学力の向上を図るため、市内全ての小中学校にサポートティーチャーを配置する。
- ・ **学校図書館司書等配置事業** **990万円**  
学校図書館司書等を配置し、選書、廃棄、レファレンス、授業支援等の人的支援を充実させることで、児童生徒の読書環境の整備を行う。令和6年度から12名体制として、小学校全校と中学校の一部に配置している。
- ・ **補習等アシスト事業（土曜授業）** **610万円**  
児童生徒の心理的安定を醸成し、学校生活を充実させることを目的に、市内の全公立小中学校で年間5回から8回の土曜授業を実施。サポートティーチャーや児童生徒支援員とともに、土曜ならではの地域や保護者に開かれた授業を教育課程内で行い、児童生徒が称賛される機会を目指す。
- ・ **子ども未来教室事業** **3,920万円**  
放課後における児童生徒の自主的な学習をサポートし、基礎学力の向上や学習習慣の定着、学習に対する興味、関心を高めるため、市内公立中学校の希望する全ての生徒と、市内公立小学校の希望する3年生を対象として学習支援を行う。よりきめ細かな指導ができるよう、児童・生徒の状況に応じて講師の加配等を実施する。
- ・ **スクールサポーター配置事業** **350万円**  
反社会的な行動、突発的な行動をとる児童生徒への対応等、指導の諸問題に迅速かつ適切に対応するため、引き続きスクールサポーター1名を雇用する。
- ・ **不登校児童生徒支援事業《新規》** **450万円**

不登校児童生徒への新たな対応として、市内小中学校各1校に校内教育支援センターを設置することから、不登校児童生徒支援に係わるアシスタントティーチャー（不登校児童生徒支援員）を2名雇用し、1名ずつ配置する。アシスタントティーチャーは、在籍学級と校内教育支援センターのパイプ役となるほか、様々な立場に関わる教職員のコーディネートを行う。校内教育支援センターが「児童生徒の居場所」、「児童生徒理解の場」となるよう実施していく。

- **国際理解教育推進事業** **6,700万円**

小学校では、外国語指導助手10名体制で3年生以上の外国語の授業に配置し、担任と共に児童への英語指導や外国の文化・習慣に触れる機会を設けることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。中学校では、外国語指導助手3名体制で英語科担当教員とチームティーチングによる授業を行うことで、生徒のより実践的な英語運用能力の向上や英語教育の充実を図る。
- **就学援助費（単独）** **1億3,160万円**

経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難であると認められる保護者に対し、給食費や学用品費、通学用品費などの必要経費の一部を援助する。令和5年度から認定基準を生活保護収入基準の1.6倍に拡大し、物価高騰等の影響を受けている経済的困窮世帯を支援する。
- **小中学校トイレ改修事業（令和6年度予算への前倒し含む）《拡充》** **10億1,350万円**

子供たちから要望の多い小中学校児童生徒用トイレの洋式化に係る改修工事を計画より前倒して実施している。小学校については、令和6年度をもって全20校のトイレ洋式化が完了することから、残る中学校11校については、7年度及び8年度の2か年で完了すべく、7年度は中学校5校のトイレ改修工事を実施するとともに、残り6校の実施設計を行う。
- **部活動指導員配置事業《拡充》** **320万円**

専門的な技術をもつ教員が不足している部活動や、多くの生徒が参加している部活動に対して指導体制の充実を図るため、顧問教員の取組を支える部活動指導員を雇用する。令和7年度は、6年度の8名から11名に増員し、中学校1校につき1名を配置することで、より質の高い部活動を目指す。
- **部活動地域支援事業《新規》** **80万円**

少子化に伴う部員数減少により単一校でチームが組めない現状や進学先に希望する部活動がないといった状況を踏まえ、条件が整った学校や部活動で地域人材を活用して学校・拠点校部活動（クラブ）を実施していく。令和7年度は、5つのクラブ化を予定。
- **オープンサタデークラブ事業** **630万円**

様々な体験を通じて子供たちの豊かな人間性、社会性を育むため、地域において様々な技能をもつ団体、市民の方々等の協力を得て、小中学生を対象に伝統的文化や芸術、スポーツに関する活動の場を提供する。令和7年度は、32講座（文化・芸術16講座、体育16講座）を各16回開催。令和8年2月にはクラブフェスタを開催し、活動成果の発表や作品の展示を行う。
- **私立幼稚園要配慮幼児等教育支援事業補助金** **1,250万円**

幼児教育の充実を図るため、障がいのある幼児及び要配慮幼児を受け入れている市内の私立幼稚園の設置者に対して、障がいのある幼児を受け入れている場合には、千葉県が実施する補助金に一人当たり年額12万円を上乗せして補助する。また、要配慮幼児を受け入れている場合には、受入人数に関係なく園割として一律50万円を交付するとともに、受入人数に応じて一人当たり年額10万円を加算して補助する。
- **私立幼稚園教諭就労奨励金** **60万円**

市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者に対して、奨励費として一人当たり10万円を支給する。
- **私立幼稚園教諭就労促進家賃補助金** **60万円**

市内の私立幼稚園における人材確保を図るため、幼稚園教諭として新たに雇用された者が市内の民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃補助として1か月当たり25,000円を上限に5年間補助する。

- ・ **学校給食費管理システムの導入《新規》** **520万円**  
学校現場の負担軽減を図り、教職員が授業改善や児童生徒に向き合う時間を増やすため、令和7年度から学校給食費管理システムの運用を開始し、教育委員会が徴収業務を含む学校給食費を一体的に管理する。
- ・ **学校給食野田産米補助事業** **8,590万円**  
地産地消の推進と子供たちの郷土意識の育成や地元の農業振興にもつなげるため、学校給食に野田産米を使用し、その購入費を市が補助することで保護者負担を軽減する。令和5年度から市の補助率を100%に引き上げ、保護者負担の更なる軽減を図るとともに、食材の安定的な確保と給食水準の維持向上を図る。
- ・ **第3子以降の学校給食費無償化** **6,130万円**  
多子世帯の子育てに対する経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の義務教育期間における学校給食費について、千葉県の子育て支援事業を活用し、市立小中学校の学校給食費を無償化する。
- ・ **学校給食費物価高騰対策事業** **5,570万円**  
物価高騰による食料品の価格上昇を受け、令和6年度から学校給食費を改定し1食当たり小学校25円、中学校30円の増額を実施したが、保護者負担を軽減するため、国の交付金を活用した物価高騰対策事業として、6年度に引き続き改定分を全額市が補助する。また、食物アレルギーや宗教上の理由等により、学校給食を喫食せず弁当を持参している世帯に対しても、同様に1食当たり小学校25円、中学校30円を補助する。
- ・ **給食センター整備事業** **27億6,230万円**  
建設から50年以上が経過し、老朽化が著しい学校給食センターを新築する。既存の3,500食に加えて、単独校の給食施設更新時等の代替提供機能を持たせるため5,000食規模とし、新たに市内全校への米飯炊飯設備を整備するとともに、アレルギー食提供設備、空調設備等を整備する。令和6年度から8年度までの継続事業として新築工事を実施し、令和8年9月の稼働開始を目指す。
- ・ **市長と話そう事業** **10万円**  
野田市の未来を担う子供たちが、今何を考え、何を望んでいるのか、素直な意見を求め、今後、できる限り市政に反映できるように、市長が全ての公立小中学校を訪問し、子供たちと直接会って意見交換を行う「市長と話そう集会」と、全ての公立小中学校の子供たちが、手紙を通じて自由に意見や相談ができる「市長と話そう（手紙編）」を実施。

## [2] 福祉施策の充実

### 【子育て支援】

- ・ **子ども医療費助成金** **6億4,750万円**  
平成27年8月診療分から市独自に制度を拡充し、中学校3年生までの入院・通院・調剤を助成対象とし、その後も段階的に自己負担金の無料化を行い拡充してきており、令和5年8月診療分からは中学3年生までの全ての子供の医療費を完全無料化している。令和6年8月診療分からは、更に高校3年生までを助成対象とし、自己負担金を通院1回(入院は1日)につき500円として制度を拡充することで、子供の保健対策の充実と保護者の経済的負担の更なる軽減を図っている。
- ・ **子育てサービス等利用支援助成金** **990万円**  
保育所等の保育者を助成対象としていた代替保育利用支援助成金を廃止し、令和2年10月から保育を必要としている全ての保護者が、要件に関わらず休日も含めて利用できるよう拡充した子育てサービス等利用支援助成金を開始。対象となるサービスは、認

可外保育施設、一時預かり事業及びファミリー・サポート・センター事業で、利用経費の2分の1（上限額月2万円）を助成する。

- ・ **休日預かり保育事業** **400万円**  
令和2年10月から子育てサロンを運営するNPO法人2か所に委託し、誰もが理由を問わずに利用できる休日預かり保育事業を実施。
- ・ **乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）**  
月に一定時間までの利用可能枠の中で、保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満の子どもを対象に、就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園給付「こども誰でも通園制度」の令和8年度本格実施を見据え、令和6年度に引き続き2事業者で当該事業を実施する。
- ・ **私立保育所等保育事業補助金** **3億7,360万円**  
保育環境の充実や延長保育、一時保育事業の拡充を図るため、既存の私立保育所等18園に加え、令和7年度中に新規開設予定の1園の運営に係る事業費補助を行う。
- ・ **保育士宿舎借上げ支援事業補助金** **4,420万円**  
保育所の待機児童解消に向けて、保育士の確保対策事業として市内の保育所に勤める保育士用の宿舎を市内で借り上げる市内私立保育所等、指定管理事業者に対して家賃助成を実施。
- ・ **私立保育所等保育士処遇改善事業補助金** **8,140万円**  
平成29年10月に施行された千葉県保育士処遇改善事業を活用し、私立保育所、認定こども園及び地域型保育施設に勤務する保育士の月額給与を一人当たり2万円引き上げ、処遇改善を図る。
- ・ **私立保育所等障がい児等保育事業補助金** **7,200万円**  
私立保育所等において、発達障がいの疑い（グレーゾーン）のある児童も含めた障がい児等の保育を実施するための保育士の加配、アレルギーや宗教的な判断による配慮の必要な児童に対応するための非常勤調理員の加配、アレルギー等の対応に要した給食材料費及び物品購入を行った事業者に対して、経費の一部を補助する。
- ・ **保育士就労奨励事業補助金** **500万円**  
私立保育所、認定こども園、地域型保育施設等で新たに勤務する保育士等（有資格者）に対して、奨励費として一人当たり20万円を補助する。
- ・ **保育士試験による資格取得支援事業補助金** **20万円**  
保育士試験により保育士資格を取得した者が、保育所等へ勤務することが決定した場合に、資格取得に要した経費の2分の1（上限額15万円）を補助する。
- ・ **就学前教育・保育施設整備事業補助金** **2億4,320万円**  
令和7年度は、学校法人野田小島学園が岩木幼稚園を認定こども園化する施設整備に対して補助するとともに、社会福祉法人聖華が運営する聖華保育園の空調設備改修に対して補助する。保育需要の変化に対応した受け皿整備を行うことで、待機児童対策に取り組む。
- ・ **保育士確保支援事業** **60万円**  
保育士不足による待機児童を解消するため、保育士を目指す学生や保育士資格を有し求職活動中の保育士（潜在保育士）を対象とした保育士合同就職説明会を開催する。令和7年度は2回開催予定であり、保育士と気軽に保育士の仕事等について話ができる「保育士カフェ」や保育士の仕事を体験する「保育士体験会」を実施する。

## 【ひとり親家庭支援】

- ・ **ひとり親家庭等医療費助成金** **6,690万円**  
ひとり親家庭の父母、又は父母に代わってその児童を養育している養育者（祖父母等）とその児童の医療費助成について、自己負担金を通院1回（入院は1日）につき300円として実施する。
- ・ **養育者支援手当** **60万円**

父母の離婚等により、父母に代わって児童を養育し、児童扶養手当受給資格に該当しない公的年金を受給している養育者（祖父母等）に対して、支援手当を2か月に1回支給する。

- ・ **母子・父子自立支援員** **680 万円**  
母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦を対象に離死別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。
- ・ **高等職業訓練促進等給付金** **1,650 万円**  
母子・父子家庭の経済的負担の軽減を図り、資格取得を促進するため、看護師や介護福祉士などの資格取得のため養成機関で6月以上修学する場合に支給する。
- ・ **ひとり親家庭等日常生活支援事業** **170 万円**  
ひとり親家庭となつて間もない等の父母が職業訓練、病気、残業、保育所に申請して入所までの期間等に、家庭生活支援員を派遣し、一時的に日常生活の支援や保育を行う。
- ・ **ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業** **30 万円**  
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及びその児童に対して、受講開始時給付金、受講修了時給付金及び合格時給付金として高卒認定試験の講座の受講に係る費用の一部を補助する。
- ・ **離婚前後親支援事業** **40 万円**  
養育費を確保するため、「養育費の取決めに係る公正証書等作成に要する経費のうち公証人が受ける手数料や家庭裁判所の調停申し立てに要する収入印紙代等」及び「保証会社と養育費保証契約を結ぶ際の保証料」の全部又は一部を補助することにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。
- ・ **ひとり親家庭・DV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業** **120 万円**  
ひとり親家庭及びDV被害女性については、緊急に居住の場を確保する必要があることから、これらの者のうち、民間賃貸住宅に入居しようとする低所得者に対して、その契約時に要する家賃等の一部を助成することにより、入居の円滑化及び入居時における経済的負担の軽減を図る（1か月分家賃及び仲介料：限度額13万円）。

## 【高齢者福祉】

- ・ **介護人材確保対策事業《拡充》** **980 万円**  
介護サービスの供給の安定を図るため、県の介護人材確保対策事業費補助金制度を活用して、介護職員研修受講料等の費用の助成を行うとともに、介護職への就労を目指す学生・生徒及び保護者又は福祉に興味・関心を持つ就労していない方を対象に、介護職員合同就職相談会を開催している。また、介護支援専門員及び主任介護支援専門員の雇用の確保及び定着を図るため、介護支援専門員等に対して処遇改善を行う介護サービス事業者に対し、処遇改善事業補助金を交付するとともに、介護支援専門員等の資格取得や資格更新に係る研修費用等の全額を助成。
- ・ **介護予防10年の計の実施** **3,440 万円**  
介護予防10年の計を始めとした一般介護予防事業を実施し、健康寿命の延伸、元気な高齢者の増加及び要介護・要支援者の少ないまちづくりを推進する。  
(一般会計)
  - **シルバーリハビリ体操指導員育成委託料ほか** **370 万円**  
「介護予防10年の計」の中心事業であるシルバーリハビリ体操の初級指導士をリハビリテーション専門職により養成し、市民の初級指導士が一般市民を指導する仕組みにより体操の普及・啓発を図る。
  - **通いの場事業補助金** **210 万円**  
高齢者が歩いて通える範囲に介護予防や孤立防止のための活動場所として、市民主体の「えんがわ」（通いの場）を創出するための開設準備費用や運営費用を助成。  
(介護保険特別会計)
  - **介護予防普及啓発事業支援委託料**

介護予防に関する知識の向上を目指して平成 29 年度に開校した「のだまめ学校」(保健センター 4 階及び地域)において、全ての市民を対象に運動・栄養・社会参加に関する本講座、出前講座等を実施する。

## 【社会福祉】

### ・ 犯罪被害者等見舞金《新規》

30 万円

犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復又は軽減並びに犯罪被害者等の生活再建の支援及び権利利益の保護を図り、市民等が安心して暮らせる地域社会を実現するため、新たに「野田市犯罪被害者等支援条例」を制定し、相談等の支援を行うとともに、見舞金を支給する。見舞金については、千葉県犯罪被害者等見舞金制度に基づく見舞金の支給を受けた犯罪被害者等に対し、遺族見舞金として 30 万円、重傷病見舞金として 10 万円を支給する。

### ・ 就労準備支援事業

一般就労に向けた準備が整っていない生活困窮者を対象に就労準備支援事業を実施してきたが、日常生活や社会生活の自立段階から一般就労を目指す者は、生活保護受給者の中にも存在することから、令和 3 年度から被保護者に対する就労準備支援事業を一体的に実施している。生活困窮者が生活保護を受給するに至った場合であっても、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援することができるほか、事業に従事する者(支援員)・施設(設備)を共有することが可能となるなど、効率的・円滑な運用に資する。

### ・ 重層的支援体制整備事業

国が進める改正社会福祉法に基づく地域共生社会の実現へ向け、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することで、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するもので、3 年間の移行準備期間を経て令和 6 年度から本格実施している。各課で実施している生活困窮、障がい者、高齢者、子どもの支援に係る各事業について、相互に連携する体制をとることで、漏れのない支援を一体的に実施する。

### ・ 日常生活用具給付等事業《拡充》

3,950 万円

重度障がい者等が使用するストーマ装具及び紙おむつ等の日常生活用具の購入費用の助成について、助成基準額の見直しに向けて利用者へのアンケート調査等を実施したところ、基準額を超える価格で購入し、自己負担が生じているなどの実態が把握できたことから、令和 7 年度から実情に合わせた基準額に見直しを行う。具体的には、1 か月当たりの基準額をストーマ装具(消化器系)は 8,900 円から 10,700 円に、ストーマ装具(尿路系)は 11,700 円から 12,700 円に、紙おむつ等は 12,000 円から 13,000 円に増額して助成する。

### ・ 訪問入浴サービス事業《拡充》

家庭において入浴することが困難なねたきり心身障がい者に対する訪問入浴サービスについて、これまで月 3 回を上限として実施していたが、利用者から回数増加の要望があることに加え、介護保険サービスの訪問入浴の利用状況が月平均 4.89 回であることから、令和 7 年度からは上限回数を月 5 回に見直して実施する。

### ・ 地域生活支援拠点事業

障がいのある人の高齢化・重度化、親亡き後を見据えて、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるため、地域生活支援拠点事業を継続的に実施し、地域の支援体制機能の充実を図る。

## 【保健事業】

### ・ 補整具等購入費用助成金

150 万円

傷病者等の心理的及び経済的負担を軽減し、社会参加の促進や生活の質の向上を図るため、傷病の治療に伴う外見の変化又は先天的な身体の外表面の特性等を補う医療用ウィッグ、胸部補整具、乳房等を精巧に再現した人工物を購入した者に対し、購入費用の一部を助成する。

- ・ **若年がん患者在宅療養費用助成金** **10 万円**  
 若年末期がん患者及びその家族の身体的及び経済的負担を軽減し、在宅療養生活の質の向上を図るため、訪問介護などの在宅療養に必要なサービス等に要する費用を助成する。
- ・ **不妊症・不育症治療費等助成金** **1,780 万円**  
 子どもを望む夫婦の経済的負担の軽減を図り、夫婦の妊娠及び出産を支援するため、令和4年1月から不妊治療及び不育症に係る治療費等の助成を開始。令和4年4月からは不妊治療の医療保険適用分についても対象とし、不妊治療は1回当たり上限20万円、不育症治療は一治療期間当たり上限30万円の助成を行う。
- ・ **母子健康手帳アプリの導入《新規》** **60 万円**  
 母子の積極的な健康管理を促し、妊娠・出産・育児期を継続的にサポートするため、新たに「母子健康手帳アプリ」を導入する。アプリでは、母子健康手帳に記載する内容の記録のほか、予防接種のスケジュール管理、子育て情報の通知、多言語翻訳等の機能を活用できる。なお、従前の紙の母子健康手帳もこれまで同様に発行する。
- ・ **あかちゃんお祝い金** **7,500 万円**  
 あかちゃんの誕生を祝い、子育てを応援する市独自の支援策として、出生後初めてかつ申請日において野田市の住民基本台帳に記載されている子供に対し、「あかちゃんお祝い金」として、1人につき10万円を支給する。
- ・ **救急医療体制確保事業** **1 億 2,750 万円**  
 市医師会及び市内救急告示病院と協定を結び、休日夜間の救急搬送患者の受入れ等に対して協力金を支払うことにより、救急医療体制の確保を図る。また、比較的軽症者を対象に、市民が優先的に受診できるオンライン診療を事業者に委託し、自宅にいながら短時間で医師の診察を受け、市内調剤薬局で薬を受け取れる体制を構築する。
- ・ **国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業の充実**  
 (一般会計)

  - **後期高齢者人間ドック費用助成金** **700 万円**  
 後期高齢者医療制度被保険者に対し、生活習慣病その他の疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1(上限額20,000円)の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。
  - **後期高齢者はり、きゅう、あん摩等利用助成金** **760 万円**  
 後期高齢者医療制度被保険者に対し、健康維持増進を図るため、平成30年度から市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を開始。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

(国民健康保険特別会計)

  - **特定健康診査・特定保健指導事業** **9,430 万円**  
 当該年度において40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査を実施し、健診結果に基づいて、市の保健師及び管理栄養士が特定保健指導を行う。特定健康診査受診率向上を目指すとともに、被保険者の疾病予防、早期発見及び早期治療、健康維持増進を図るため、平成30年度からは検査費用を無料化し、令和元年度からは医療機関が少ない閑宿地域の受診率の向上のため、集団健診を実施。令和7年度は、健診開始を7月から6月に1か月前倒して実施する。
  - **若者健康診査事業** **670 万円**  
 上記の特定健康診査に加え、若いうちから健康診査の習慣を身に付け、疾病予防と重症化を防ぐべく、年度当初18歳以上特定健康診査対象年齢前の国民健康保険被保険者に対し、平成30年度から特定健康診査と同程度の検査を無料で実施。令和7年度は、健診開始を7月から6月に1か月前倒して実施する。
  - **人間ドック費用助成金** **1,720 万円**

18歳以上の国民健康保険被保険者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療及び健康増進を図るため、平成30年度から人間ドック検査費用の自己負担分の2分の1（上限額20,000円）の助成を開始。令和元年度からは、助成の上限額を5,000円引き上げ、上限額25,000円に変更するとともに、助成要件の緩和等も行い実施。

#### ○はり、きゅう、あん摩等利用助成金

540万円

45歳以上の国民健康保険被保険者に対し、健康維持増進を図るため、市の指定施術所におけるはり、きゅう、あん摩、マッサージ等の保険外の施術1回につき800円、年間最大24回19,200円の助成を実施してきた。令和元年度からは、1回当たりの助成額を1,000円に引き上げ、年間最大24,000円に変更するとともに、市外施術所での施術も助成対象として実施。

### [3] 健康・スポーツ・文化施策の推進

#### ・健康・スポーツポイント事業《拡充》

1,480万円

18歳以上の全市民を対象として、健康診査、各種がん検診を受けた場合やスポーツイベントなどへの参加、ウォーキング等自己の健康増進に関する行動にポイントを付与し、獲得したポイント数に応じて賞品と交換できる事業を実施し、健康づくりやスポーツに参加する動機づけを行い、市民の健康及び体力の保持増進を推進していく。令和7年度は、従来の紙台帳による「健康スポーツポイント」を「はつらつポイント」に名称変更するとともに、若いうちから健康づくりに取り組む市民を増やし、健康寿命の延伸や医療費の増加抑制を図るため、新たに「のだ健康・スポーツアプリ」を導入する。アプリでは、健康診査の受診等のほか、歩数や体重の記録等でもポイントを貯めることができ、毎月1,000ポイント以上貯めると抽選で500円分のデジタルギフトが進呈される。

#### ・スポーツ・文化活動推進奨励金

170万円

スポーツや文化等の活動で全国大会や国際大会に出場した市内在住者や市内団体に対し、平成30年度から奨励金の交付を開始。令和6年度からは、更なるスポーツ・文化活動の推進を図るため、支給対象者を関東大会の出場者にも拡充して実施。

#### ・ウォーキング大会負担金

100万円

スポーツを通じて市民の健康増進と交流人口の拡大を図ることを目的として、NPO法人千葉県ウォーキング協会と実行委員会形式によるウォーキング大会を令和元年度から開催している。令和7年度は、6年度に引き続き利根運河やこうのとり野田の豊かな自然を感じられるコースで実施する。

#### ・スポーツコミッション事業《新規》

50万円

「スポーツを通じた健康で明るいまちづくり」を進めるため、市民、団体、企業、行政が「構想」を共有し、それぞれが主体となり、スポーツが持つ力を使った「心と身体の健康づくり」や「地域社会の振興」のための事業を企画し、市制施行75周年を契機として、その実現に向けて取り組んでいく。

令和7年度は、スポーツ団体に精通し、専門的な経験と優れた識見を有する「スポーツまちづくり専門委員」の活動、助言により、野田スポーツコミッション（野田スポーツ健康まちづくり推進協議会）を中心として公（市）と民（市民、団体、企業）が協働して活動していく。

#### ・総合公園野球場改修事業

昭和30年に開場したSAN-POWスタジアム野田（野田市総合公園野球場）は、これまでにスタンドや照明設備の設置などの改修を行ってきたが、施設の老朽化に対応するため、今後数年かけて計画的に改修工事を実施する。令和7年度は、スコアボード及びグラウンド改修工事を行う。

#### ・総合公園水泳場整備の検討

老朽化により廃止を決定した総合公園水泳場の跡地について、室内温水プールを軸としたPFI等の民間活力の導入による整備を検討するため、令和5年度に公募型プロポ

ーザル方式により事業者を決定して予備調査を実施し、6年度に民間活力導入可能性調査を実施している。令和7年度は、調査結果を踏まえて、整備方針の検討を行う。

#### ・総合公園水泳場代替事業《拡充》

総合公園水泳場の廃止により、市民の水に親しむ機会が減少することから、総合公園水泳場の代替措置として、令和5年度から清水公園のアクアベンチャーを半額で利用できる市民割や市内民間スイミングスクールの協力を得て、会員以外でもプールを利用できるサービス等を実施しており、令和6年度は更に市内5つの小学校プールの一般開放も実施した。令和7年度も引き続き民間事業者の協力を得ながら各サービスを実施するとともに、学校プールの一般開放については8校に拡大して実施する。

#### ・（仮称）関宿スポーツフィールド整備事業

平成26年3月末日をもって稼働停止した関宿クリーンセンター跡地について、既存の調整池及び建屋跡地の周りに遊歩道を設置し、隣接する少年野球場の園路と接続することでウォーキングやランニング、散策などに利用できるようにするほか、調整池は子ども釣大会・障がい者釣大会等で活用し、建屋跡地は少年野球やソフトボール、少年サッカー、グラウンド・ゴルフなど多目的に使える広場として整備する。令和7年度は、多目的広場等の整備工事を行い、8年度の供用開始を目指す。

#### ・鈴木貫太郎記念館再建事業

1,040万円

耐震診断の結果、補強が困難となった鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、令和5年度に策定した基本構想に基づき、令和6年度から7年度までの継続事業として基本計画を策定する。基本計画の策定に当たっては、博物館の運営や建築等の関連分野に精通している学識経験者等を専門委員として委嘱し、建設規模等について意見を伺いながら策定作業を進めていく。また、更なる再建機運の醸成等を図っていくため、企画展等を実施していくほか、財源確保に向けて引き続き国等への要望活動を実施するとともに、ふるさと納税制度を活用して広く寄附を募っていく。

#### ・鈴木貫太郎記念館資料修復事業

鈴木貫太郎記念館が所蔵する資料は、長年の展示などにより各資料に経年劣化が見られることから、これまでにタカ夫人の懐刀など刀剣の修繕を実施してきたが、令和4年度からは、鈴木貫太郎記念館の再建に向けて、絵画等の資料を計画的に修繕している。令和7年度は、油彩画のうち「鈴木貫太郎全身肖像」、「鈴木タカ全身肖像」、「8月9日の御前会議」の修復を行う。

## [4] 児童虐待の防止

#### ・DV対策の推進

140万円

野田市児童虐待防止及びDV総合対策大綱に基づき、配偶者暴力相談支援センター業務や緊急一時保護施設の運営などを実施。また、引き続き児童虐待相談だけでなくDV相談にも対応できるよう、職員の専門性の強化を目的とした支援者研修を実施する。

#### ・要保護児童対策地域協議会事業

50万円

三層構造による各会議（代表者会議・実務者会議・個別支援会議）の開催を通じ、関係機関との要保護児童等への支援に関する認識の共通理解を深め、早期対応及び再発防止に向けて連携を図る。令和7年度も引き続き、要保護児童対策地域協議会構成員の専門性の向上のため、学識経験者等の専門家を招へいし、児童虐待対応についての研修会を開催する。

#### ・児童虐待防止対策事業

620万円

市と柏児童相談所が連携して児童虐待に対応できるよう、虐待に関する情報を共有する児童虐待防止管理システムを活用し、早期対応及び再発防止に向けて連携を図っている。令和7年度も引き続き、実務者及び市民代表向けの児童虐待防止研修会を開催する。

#### ・育児支援家庭訪問事業

保健センターの相談事業、定期健診事業や乳児家庭訪問事業と連携を図り、子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら進んで支援を求めていくことが困難な状況

にある家庭に対して、過重な負担がかかる前に訪問による支援を実施することで、育児ストレス等による児童虐待を未然に防ぐ。

・ **児童家庭相談事業** **760 万円**

虐待に限定することなく、18歳までの全ての子どもとその家庭及び妊産婦を切れ目なく継続的に支援していくとともに、家庭児童相談室の子ども家庭支援員による児童養育の相談及び調査指導等を行い、児童相談所、学校、民生委員児童委員等と連携を図りながら問題の解決に努める。

・ **子育て短期支援事業**

児童を養育している家庭の保護者が一時的に家庭における児童の養育が困難になった場合等に、当該児童を児童養護施設晴香園（松戸市）において宿泊等により養護（ショートステイ）する。子どもを同伴しての外泊ができない事情が発生した場合のセーフティネットとして、要保護児童対策の目的も併せ持つ。

・ **スクールロイヤー配置事業**

児童虐待対応の体制整備として、弁護士をスクールロイヤーとして4人配置し、学校現場で発生する問題の解決に当たり、専門的立場から法的な助言・指導を行う。公立小中学校31校を4ブロックに分け、各ブロックをスクールロイヤー1人が担当して相談（電話相談、事務所相談、学校相談）に応じるほか、教職員を対象とした研修会も開催する。また、学校が相談しやすい環境をつくるため、スクールロイヤーは担当ブロックの学校を年1回訪問する。

・ **教育委員会アドバイザー配置事業** **200 万円**

児童虐待対応の体制整備として、教育委員会に弁護士1人を教育委員会アドバイザーとして配置し、教育委員会や学校の教職員が様々な場面で法的検討を踏まえた対応ができるよう助言を行うとともに、スクールロイヤーとの連絡調整やいじめ防止基本方針などの策定等に対しても、専門的立場から指導を行う。また、学校全体でいじめ、虐待について考えてもらうため、アドバイザーによる「いじめ防止授業」を小学校全校の5年生を対象に行うとともに、授業後に教職員との懇談を行う。

## [5] 農産物ブランド化、生物多様性自然再生等の取組

・ **農業人材育成事業**

就農希望者の自立、農業経営の円滑な継承及び遊休農地の解消を目的として、有機農業に重点を置いた人材育成事業を榎野田自然共生ファームの専門部署に委託して実施する。有機農業のための除草対策、土づくり等の栽培技術、農業経営方法の習得等に関する研修を実施し、新たな農業の担い手となる人材育成に努め、併せて遊休農地の解消と雇用者の定住を図る。

・ **玄米黒酢農法の推進** **1,540 万円**

安全・安心な食の確保を目指し、農産物ブランド化の確立に向けた事業の推進・強化を図るため、農薬に代わり水稲の各生育過程において玄米黒酢の散布・流し込み等を行う。玄米黒酢農法により生産された「黒酢米」の一部を市内公立小中学校、公立幼稚園、公立・私立保育園の子供たちの給食として利用することで、児童生徒の食の安全確保にも寄与することから、引き続き散布代金を全額市が負担し、黒酢農法の推進を図る。

・ **持続的農業先導的実践地区整備事業** **1 億 3,870 万円**

野田市内で発生する廃棄物の発生を抑制し、再利用を促進するため、市内で発生する剪定枝、草、落ち葉、もみ殻等を活用して良質な堆肥を生産し、化学肥料の減量等による環境保全型農業を推進することにより、付加価値のある持続性の高い農業の振興に寄与する。

・ **ブランド農産物認定関係事業** **130 万円**

堆肥センターから搬出された有機混合堆肥を使って生産した野菜や玄米黒酢の散布によって生産した「黒酢米」の認知度向上と販売促進等を図るため、野田市農産物ブランド化推進協議会に補助金を交付し、流通・販売方法の検討、周知・宣伝活動等を実施す

る。令和7年度も引き続きブランド農産物のPR活動を実施し、事業の定着・拡大を目指す。

#### ・有害鳥獣わな捕獲通知システムの導入《新規》

令和4年度以降、イノシシによる被害が増加しているが、当市の有害鳥獣捕獲は、猟友会がわなの設置や見回りを実施しており、捕獲の有無や餌の補充、わなの状況確認など現地での確認作業が多く負担となっている。また、猟友会会員の高齢化等により捕獲従事者が減少している中で、今後も有害鳥獣の増加が懸念されることから、箱わなに捕獲状況が通知されるシステムを導入し、捕獲従事者の負担を軽減するとともに、効率的な捕獲を推進する。

#### ・生物多様性自然再生事業

生物多様性・自然再生のシンボルであるコウノトリがすめる環境は、餌となる多くの生き物を育むとともに、人間にとっても安全・安心に暮らせる環境であることから、今後も「人もコウノトリも暮らしやすい自然と共生する持続可能な地域づくり」の実現を目指す。これまでの放鳥により、関東において20羽近く見ることができるようになっており、江川地区（野田市こうのとり）においても、平成6年4月に長期滞在している29年度放鳥個体（ヤマト：オス）と渡良瀬遊水地生まれの個体（ひなた：メス）がペアとなり、市内で初めての野外繁殖に成功している。現在も2羽で行動していることから、見守り体制の充実を図り、引き続き繁殖に成功することを期待して取り組む。

#### ・自然環境保護推進事業

未来の子供たちに豊かな自然環境を守り、引き継いでいくため、貴重な谷津田景観を有している尾崎・金島地区において、第2期生物多様性の戦略に即したビオトープ整備の基本方針を策定するため、令和7年度から9年度までの継続事業として環境調査を実施する。

## [6] 連続立体交差事業及び関連事業の推進

#### ・連続立体交差事業

1億1,740万円

東武野田線の愛宕駅と野田市駅を含む約2.9キロメートル区間の鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、交通渋滞の緩和や安全性の向上、東西市街地の一体化を図るもので、令和2年度末に営業線高架切替えを実施。令和7年度は、8年度末の事業完了を目指し、野田市駅トローリー留置線の移設、座生1号幹線（排水路）復旧、県道つくば野田線交差部本復旧等を行う（県事業負担金）。

#### ・野田市駅西土地区画整理事業

2億1,110万円

連続立体交差事業と一体的な都市基盤整備を行い、交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図るとともに、歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地の再構築を図る。令和7年度は、県道野田牛久線の整備に伴う迂回路築造工事、上下水道管の布設工事等を実施する。

#### ・愛宕駅東口駅前広場等整備事業

1,670万円

連続立体交差事業と整合を図りながら、愛宕駅東口に約3,500㎡の駅前広場を整備し、令和6年度に完成した西口駅前広場と併せて公共交通機関の利便性の向上を図る。令和7年度は、駅前広場の暫定形から完成形への切替えに向けて、駅前広場歩道の一部築造工事等を実施する。

#### ・中野台中根線道路整備事業

東武野田線連続立体交差事業の関連事業として、交通の円滑化及び通学路の交通安全対策を図るため、鉄道交差部を含む約250m区間の道路改良を実施する。令和7年度は、野田市土地開発公社が先行取得した用地の買戻しに向けた準備を行う。

## [7] 都市計画事業及び浸水対策の推進

### 【土地区画整理事業】

#### ・野田市駅西土地区画整理事業

→ [6] 連続立体交差事業及び関連事業

- ・ **梅郷駅西土地区画整理事業** 5,180万円  
事業の完了に向け、換地処分図書等の作成及び清算金の徴収・交付を行う。
- ・ **台町東特定土地区画整理事業**  
換地処分に向け、地権者との交渉、付保留地の売却、道路整備の技術支援等を行う。
- ・ **関宿北部地区土地区画整理事業に向けた準備**  
関宿元町地区における工業団地整備に向けた事業化支援として、地元合意形成に向けて組合設立準備会総会及び役員会を開催していくとともに、整備区域及び周辺の下水道整備に係る基本設計を行う。

### 【都市計画道路整備事業】

- ・ **都市計画道路整備事業** 7,680万円
  - ① **清水上花輪線** 委託費・工事費・補償費 ← 県事業負担金
  - ② **東宝珠花柏寺線** 委託費・工事費 ← 県事業負担金
  - ③ **今上木野崎線** 委託費・工事費・負担金・補償費 ← 県事業負担金

### 【浸水対策】

- ・ **準用河川くり堀川整備事業**  
公共下水道（雨水）整備計画と並行して市街地の排水不良を解消するため、準用河川の整備を行う。令和7年度は、令和6年度繰越予算により既設下層河川の上部を盛土し、周辺地盤との高低差を減ずるとともに、法面の傾斜を緩やかにすることで法面の安定化を図る工事を引き続き実施する。

### （下水道事業会計）

- ・ **阿部沼雨水幹線整備事業** 1億8,300万円  
阿部沼第1排水区六丁四反水路の上流部は、公共下水道の計画区域であることから、下水道事業（雨水）として阿部沼第1号、第2号及び第3号調整池（令和5年度完成）並びに雨水幹線の整備を実施する。令和7年度は、阿部沼第1号調整池築造工事を継続して実施するとともに、阿部沼第2号調整池の工事着手に向けた物件調査及び用地取得を実施する。

## [8] 災害対応・防災関連

- ・ **野田市スポーツ公園公衆トイレ改修事業**  
平成5年から使用を開始している野田市スポーツ公園にある公衆用トイレ3箇所は、老朽化による不具合が生じていることから、その解消に向け、汚水を再生循環することで災害時にも持続的に活用できる自己完結型ミネラルイオントイレへの改修を進めており、令和6年度に第1公衆トイレの改修工事を実施した。令和7年度は、引き続き第2公衆トイレの改修工事を実施するとともに、改修工事実施時においては、移動可能な自己完結型ミネラルイオントイレを別途設置して対応し、工事終了後は避難所等へ移動して使用する。
- ・ **職員及び自主防災組織等の防災士資格取得事業《一部新規》** 130万円  
防災士の資格取得を通じて職員の災害対応へのスキルアップを図り、資格を有する職員を災害対策班や指定避難所に配置することで、市の災害対応力を向上させる。令和7年1月末時点で45名の資格取得者がいるが、災害対応力の向上に向けて、7年度は10名の資格取得を目指す。また、令和7年度から新たに、自主防災組織等の推薦を受けた者が防災士の資格を取得した場合にその費用を助成することで、地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進し、地域防災力の向上を図る。毎年10名程度の資格取得を目指す。
- ・ **避難所運営図上訓練の実施** 10万円

災害時における避難所運営等の知識を深めるため、全職員を対象として避難所運営図上訓練を行う。訓練にはHUG（避難所運営ゲーム）を取り入れ、避難所運営で起こる課題やその解決方法を学び、避難所運営における対応能力の向上を図る。

・ **防災備蓄の充実（令和6年度予算への前倒し含む）《拡充》** **7,750万円**

現在、指定避難所において、一般の避難スペース（体育館、教室等）でプライバシーを確保するためのパーティション及び更衣室や授乳室用にプライベートテントを一定数備蓄しているが、避難所における生活環境の更なる改善を図るため、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用して、各指定避難所の避難者数に応じて必要となる数量分を追加で購入する。また、能登半島地震における現地の対応及び派遣した職員の意見を踏まえ、より衛生的で利用者自身が交換できる1回用のトイレ袋を備蓄することとし、指定避難所の避難者、災害対策本部となる市庁舎利用者及び市職員の3日分の必要枚数を令和6年度から数年かけて計画的に購入していく。

・ **総合防災システムの導入《新規》** **650万円**

災害時に多数寄せられる情報を短時間で整理し、被災状況等の早期把握、迅速・的確な意思決定を行うため、新たに「総合防災システム」を導入する。具体的には、職員間の被害情報の共有、各対策班の被害対応状況の進捗管理、避難所開設状況等の報告・管理、備蓄及び物資配給の管理、避難情報や避難所開設状況等の一斉発信、道路通行止めやライフライン等の被害情報のリアルタイム発信、気象庁等からの気象情報等の集約提供等が可能となる。

・ **千葉県被災者支援システムの導入《新規》** **110万円**

千葉県の共同調達である「被災者支援システム」を導入し、被災者支援に係る業務の迅速化を図る。具体的には、被災者支援台帳の管理、罹災証明の発行・管理、建物被害認定の調査・管理、避難行動要支援者の管理、個別避難計画の管理等が可能となる。

・ **耐震改修促進事業** **230万円**

耐震化の啓発活動として、千葉県建築士事務所協会野田支部と協力し簡易耐震相談会を実施するとともに、新耐震基準となった昭和56年5月以前に建設された木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に助成を行い、旧耐震基準の既存住宅の耐震化を促進する。

・ **ブロック塀等改修促進事業** **50万円**

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、市民の安全を確保するため、道路に面した危険私有ブロック塀等の撤去費用の一部助成を引き続き行う。

・ **避難所体育館等空調設備設置事業**

災害時の避難所として使用されている体育館等について、近年の猛暑等を踏まえ、早急に空調設備を設置するため、財源に緊急防災・減災事業債を活用して整備を進める。令和7年度は、6年度に実施設計を行った中学校全11校のうち5校の体育館への空調設備設置工事を実施するとともに、総合公園体育館、関宿総合公園体育館及び福田体育館への設置に向けて実施設計を行う。

・ **公共施設耐震診断（令和6年度予算への前倒し含む）**

野田市公共施設等総合管理計画に基づき、特定建築物の耐震化を最優先に実施してきたが、令和元年度で特定建築物の耐震診断が全て終了したことから、令和2年度からは他の施設についても建築年、構造、利用状況等を勘案し、優先順位をもって耐震化を進めている。令和7年度は、西町集会所及び関宿会館の必要性を確認するため、耐震診断を実施。

## [9] 消防力の強化

・ **救急救命士の養成** **470万円**

高齢化の進展や救急件数の増加に対応するため、救急救命士を計画的に養成し、一層の救命率の向上を図る。救急救命士が全ての高規格救急車に常時搭乗し、業務に従事できる38名体制を構築するため、毎年2名救急救命士を養成するとともに、指導的立場

の救命士を5名以上確保し、各署に配置する。令和7年度は、引き続き救急救命士2名の養成を行う。

・ **予防技術資格者の養成** **10万円**

防火対象物に係る査察体制の強化及び消防法令違反の是正指導の徹底を図るため、防火査察の予防技術資格を有する消防職員を計画的に養成する。令和7年度は、5名の予防技術検定（防火査察）合格を目指す。

・ **消防車両の更新整備**

各消防署に配置されている消防車両について、更新計画に基づき計画的に更新整備する。令和7年度は、中央分署配備の高規格救急車1台の更新を実施するとともに、令和5年度に市内在住の方から頂いた寄附金を活用し、マギルス製（M4 2 L - A S）40m級先端屈折式はしご付消防自動車1台を配備。

・ **消火栓の整備** **1,530万円**

消防水利の整備率の向上を図るため、消防水利の未充足地域等に基準を満たす消火栓を計画的に整備する。令和7年度は、消防水利充足強化のため新設2基と給水管取替計画に伴う新設14基の整備を実施。

・ **消防指令業務共同運用事業** **1億1,030万円**

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化及び消防力の強化を図るため、松戸市に設置する「ちば北西部消防指令センター」に参画し、消防指令業務を共同運用する。令和3年2月から当初の6市（松戸市、市川市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に八千代市、習志野市、柏市、我孫子市が加わり、10市で運用。令和7年度は、例年の共同運用事業に加え、県による消防救急無線の再整備に対する負担、梅郷駅西土地区画整理事業の換地に伴う指令システムの改修、携帯型無線機の更新を実施。

## [10] その他（諸般の案件）

・ **市制施行75周年記念事業《新規》** **4,270万円**

市制施行75周年という大きな節目を市全体でお祝いするとともに、個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市宣言、そして健康スポーツ文化都市宣言の理念を尊重し、「夢のある住みよいまち」「元気で明るい家庭を築けるまち」を目指す。市制施行記念日となる令和7年5月3日に野田ガスホール（文化会館）で記念式典を開催するほか、市民、団体、企業等と一体となって次の100周年に向けた未来への歩みを進めるための各種記念事業を実施していく。各記念事業の概要等は、別紙参照。

・ **結婚支援事業** **1,150万円**

若者の定住促進及び次代の社会を担う子どもの養育環境整備を目的として、新規に婚姻した世帯の住居費用及び引越費用を対象に、29歳以下は最大60万円、30歳以上39歳以下は最大30万円を補助することで、結婚新生活を経済的に支援する。また、婚活イベントを開催し、結婚を希望する男女へ出会いの場を提供していく。

・ **コミュニティバス運行事業** **1億7,710万円**

コミュニティバス（まめバス）は、市民の足としてより利用しやすいバスとするため、これまでのルートの基本として、ダイヤの組換えによる利便性の向上を主として再編した新たな運行計画に基づく運行を令和6年10月1日から開始している。令和7年度は、引き続き利便性が向上したルート及びダイヤの周知を行い、利用者数の増加を図るとともに、次期運行計画の見直しに向けて課題等の分析を行う。

・ **交通不便地域支援事業《一部新規》** **270万円**

コミュニティバス（まめバス）が運行できない交通不便地域対策として、市内自動車教習所の送迎車両を活用した商業施設や駅等への予約制による実証運行を引き続き2地区で実施し、運行経費を補助する。また、高齢者（75歳以上）及び障がい者の日常生活における移動を支援するため、新たに市内2病院と病院バスの空席活用に係る協定を締結し、高齢者等が通院以外の買い物や駅などへの移動でも病院バスを利用できる移動支援事業を令和7年3月3日から開始する。

## ・大型バスで行く野田市の魅力発見ツアー

野田市内の魅力スポット（関宿地区・南部地区）を大型バスで巡るツアーを令和4年度から開始。関宿地区のツアーは、県立関宿城博物館や関宿城にゆかりのある寺院等を見学し、地元出身の偉人である鈴木貫太郎翁と関根金次郎名人ゆかりの地を訪れる。南部地区のツアーは、桜の開花時期に合わせ、桜咲く利根運河や山崎貝塚、普門寺、こうのとりので、東京理科大学なるほど科学体験館などを巡る。

## ・愛宕駅西口駅前美術館事業

愛宕駅西口歩行者専用道路の目隠しフェンスに小学生が描いた絵を展示する駅前美術館を令和2年度末に開始。令和4年度までは、主に愛宕駅を利用する近隣の小学校5校の各学年の代表作30作品（5校×6学年）を毎年展示してきたが、令和5年度からは、募集対象を市内全域の小学校に拡大し、順次入れ替えて展示。また、市ホームページにおいても、現地に足を運ぶことができない方のために駅前美術館バーチャルギャラリーとして、子供たちの展示作品と動画を公開する。

## ・奨学金返還支援事業《新規》

40万円

若い世代の市内への移住・定住の促進及び市内在住の若者の転出抑制を図るため、奨学金制度を利用して大学等を卒業した39歳までの若者に対し、毎年の奨学金返還額の70%、1年当たり上限12万円を最長5年間補助する。

## ・カンタンマップ導入事業《新規》

960万円

サイボウズ社製のノーコードツールと地図とを連携させたアプリにより、道路及び公園遊具の不具合等の情報を位置データや写真とともに通報できるシステムを導入し、市民の利便性向上及び事務の効率化を図る。

## ・自転車乗車用ヘルメット購入費助成金

360万円

令和5年4月1日の改正道路交通法の施行により、全年齢で自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことを受け、ヘルメットの着用促進を図り、交通事故被害の軽減及び交通安全意識の向上につなげるため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の2分の1（上限額3,000円）を助成する。

## ・申請書自動作成支援システムの導入《新規》

1,030万円

システム標準化後を見据えた「書かない窓口」への対応、マイナンバーカード関連手続における窓口の混雑緩和等を目的として、市民課・支所・出張所に申請書自動作成支援システムを導入し、申請書記入の負担軽減や手続処理時間の短縮等を図る。

## ・空き店舗等活用補助金

1,000万円

空き店舗等に出店する者に対し、空き店舗等の賃借料及び改修に要する費用の一部を補助することにより、空き店舗等の活用及びまちのにぎわいづくりを図る。令和4年度より、空き店舗だけでなく空き家等の解消にもつなげるため、空き店舗に限定していた対象物件に空き家や空き事務所等を加えるとともに、適用業種の拡大、家賃補助の限度額引上げ、改修費補助の中心市街地限定から市内全域への拡大といった見直しを実施。

## ・商品開発事業補助金

120万円

野田市の豊かな地域資源を活用し、新たな付加価値を加えた新規商品開発事業を実施する中小事業者等に対し、試作品製作のための原材料費などを支援することで、地域経済の活性化を図るとともに、新商品の開発及び販路拡大を支援することで、企業・農業連携による6次産業化を図る。

## ・買物弱者対策事業

240万円

日常生活圏に買物ができる場所がなく、移動の交通手段も持たない買物弱者となっている市民に対して、買物の場を提供し、市民生活の利便性向上を図るため、生活協同組合パルシステム千葉との協働事業により移動販売車「まごころ便」を運行し、個人商店との共存に配慮した3コースを週2回ずつ巡回する（一部は週1回）。

## ・立地適正化計画策定事業（令和6年度予算への前倒し含む）

980万円

人口減少、少子高齢社会の到来に対応し、高齢者も含めた多くの人にとって暮らしやすく、多様な都市機能の集積したコンパクトなまちづくりを推進するため、令和6年度から7年度までの継続事業として立地適正化計画の策定を行う。